

平成31年4月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894



平成30年度の街頭指導実施結果

	年度	総数	小学生	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年
飲酒	30年度	0	0	0	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0	0	0
喫煙	30年度	0	0	0	0	0	0	0
	29年度	3(0)	0	0	3(0)	0	0	0
道路交通法(自転車)	30年度	2(1)	0	0	2(1)	0	0	0
	29年度	12(4)	0	0	12(4)	0	0	0
ゲームセンター	30年度	188(24)	44(17)	144(7)	0	0	0	0
	29年度	394(145)	206(59)	173(79)	15(7)	0	0	0
カラオケ	30年度	14(11)	0	14(11)	0	0	0	0
	29年度	54(15)	0	54(15)	0	0	0	0
合計	30年度	204(36)	44(17)	158(18)	2(1)	0	0	0
	29年度	463(164)	206(59)	227(94)	30(11)	0	0	0

中央街頭指導から()内は女子の内数

平成30年度の街頭指導の実施結果をまとめました。指導内容については、小、中学校の校外生活の心得で禁止されている子ども達だけのゲームセンター・カラオケ店への出入りがほとんどでした。平成30年度は204人で平成29年度の463人から大きく減少しました。平成29年度は、授業が早く終わった日に集中して、ララパーク等で街頭指導を実施したところ、多数で集まって遊んでいた児童生徒に声掛けできたので、大きく増加しました。

ちなみに平成27年度は288人で、平成28年度は245人と、全体的に指導人数の減少傾向に変わりはありません。平成30年度は飲酒、喫煙の指導はありませんでした。高校生は自転車の二人乗り2件2人だけでした。

お知らせ 5月15日 地区青少年指導員 研修会の予定です

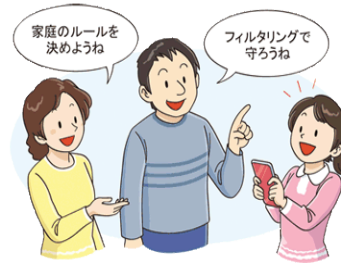
子供がインターネットを安全、適切に利用するには？ ～まずは親子でネット利用のルールをつくり、見守りを。

インターネットやアプリは、役立ち便利なものです。しかし、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりして、子ども達が被害者だけでなく、加害者になるケースさえ生じています。子どもが安心・安全にインターネットやスマートフォンをできるように、保護者に知って欲しいことがあります。

- (1) 18歳未満が使用する携帯電話等は**フィルタリングの設定**が条例で義務付けられています。(三重県青少年健全育成条例)
- (2) 顔が見えないインターネット上は、他人になりすまして子どもに近づこうとする悪意を持った人がいます。**SNSは危険もいっぱい**です。
- (3) ネット上に記載した情報は容易に削除することができません。**個人情報**は絶対ネットに出さないことです。悪い人もネットを利用して情報収集をしています。ターゲットにされたら大変です。
- (4) **家庭のルール**を子どもと一緒に作り、**利用状況を確認**しましょう。

例・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない

- ・ネットを使わない子を仲間はずれにしない
- ・パスワードは保護者が管理する
- ・名前、学校、顔写真などは書き込まない
- ・知らない人のメールには返信しない
- ・ルールを破ったら一時、利用禁止とする



4月 青少年の日 5日

家庭の日 21日

- (5) **保護者自身がまず、気をつけましょう。子どもは保護者の行動を見て学び、育ちます。**インターネットを適切に利用するための**知識、技術、情報モラルやコミュニケーション能力**を親子で身に付けましょう。
- (6) **友達**の保護者と連携しましょう。コミュニケーションアプリなど、グループ内でのメッセージが増えたことで、子ども達同士でのトラブルが発生しています。**保護者同士で情報交換**し、子ども達同士のルールを作るなど、**学校、学級、地域で連携して子どもを見守る取組み**が大切です。